

A P E C 中小企業大臣会合
岐阜
2010年10月2日～3日

共同閣僚声明（仮訳）

中小企業とアジア太平洋：二つのエンジンによる経済活性化戦略

【序文】

1. 我々、A P E C 中小企業担当大臣及び代表は、2010年10月2日及び3日に岐阜において、日本の大畠章宏経済産業大臣議長の下で会合を持った。A P E C 事務局長、A P E C ビジネス諮問委員会（A B A C）議長も同様に会議に出席した。

【二つのエンジン（中小企業とアジア太平洋）の重要性についての認識の共有】

2. 我々は、中小企業が繁栄と雇用の重要な源泉であり、技術革新の中心的な担い手であると認識した。この点で、中小企業はアジア太平洋地域の成長エンジンであることを認識した。
3. 我々は、アジア太平洋地域全体が世界同時不況の中においても、立ち直りが早かったことに注目した。また、この地域が前に向かって大いに成長することを期待する。
4. 我々は、中小企業とアジア太平洋地域という二つのエンジンが、ともに経済発展を進める役割を担うことを再認識した。中小企業の継続的な成長と発展がA P E C 成長戦略の実現のための鍵であることを強く確信する。

【中小企業の成長戦略に係る議論】

5. 第17回A P E C 首脳会議及び第21回A P E C 閣僚会議において、第17回A P E C 中小企業大臣会合がA P E C 成長戦略へ貢献することについて、期待が表明された。
6. これらの期待を受け、我々は、A P E C の中小企業の長期的な成長戦略を生み出すため、中小企業の現状と今後の成長について、現状の分析、今後二、三年の発展及び2020年までを俯瞰した政策の方向性の三つの関連する題目に分けて議論した。

【経済危機の中小企業への影響とこれまでの政策対応】

7. 我々は、経済危機前後のGDP成長に基づき、各エコノミーを3グループに分類した。経済危機の中小企業への影響は、それぞれのエコノミーが属するグループごとに異なった。中小企業の経済成長は概して軌道に戻っている。
グループ1：不況により経済成長が鈍化したものの、前年同期比でプラス成長を維持した。
グループ2：不況により経済が縮小したものの、その程度がグループ3と比較して穏やかであった。
グループ3：経済が不況に強く影響を受けた。
8. 経済危機対応策とそれを終了するタイミングに関する議論を通じ、我々は、政策対応の厚みや出口戦略はそれぞれのエコノミーの異なった経済状況を反映していることを確認した。しかしながら、我々は、中小企業にとってそれぞれ個別の、または共同の短期的な景気刺激策が助けになったと確信している。
9. 我々は、中小企業の危機管理能力の向上が、経済危機に対応するために重要な手段であることを認識し、各エコノミーに対し、APEC地域において共同の危機管理メカニズムを設立することに焦点を当てるよう促した。我々は、中小企業作業部会メンバー間の協業の具体的な例として、APEC中小企業危機管理センターの設立を歓迎した。

【今後数年の展望とAPECとして講ずべき施策】

10. 我々は、それぞれの優先分野におけるチャンピオン・エコノミーの指導と支援に関して賞賛しつつ、中小企業作業部会における4カ年の戦略計画（2009年～2012年）の1～2年目の進捗を確認した。我々は、中小企業の成長のための戦略計画の継続的な支援の重要性を認識するとともに、これらの取組がAPEC全体の目標に貢献するだけでなく、持続的な経済成長に向け中小企業の能力向上に資する関連プロジェクトの継続的な展開を歓迎した。
11. 我々は、市場参入を促進する各エコノミーの取組が中小企業の持続的な発展における主要な要素であると認識した。特に、我々は、中小企業国際化ベストプラクティス調査を支持し、その調査結果を2011年の次回中小企業大臣会合の期間の際にAPECメンバーに共有するよう求めた。

12. 我々は、各エコノミーにそれぞれの中小企業技術革新政策を評価し、ベストプラクティスを共有する機会を与え、その上でAPEC地域のイノベーションを促進するデグ・イニシアティブの第一期が成功裡に終了したと認識した。我々は第二期としての「グリーン・イニシアティブ」を歓迎し、APECメンバーエコノミーの参加と支援を期待した。
13. 我々は、各エコノミーにおける経済状況が異なり、そのため、将来を予測することは困難であることを認識した。また、我々は国内の優先事項に基づいて、各エコノミーは、中小企業政策の重点を、緊急時対応政策から、可及的速やかに中小企業が活力的な成長を実現するための支援に移行しつつあることを認識した。
14. しかしながら、我々はアジア太平洋地域が全体として経済開発を進め、地域経済の包括性と活力を高めることを目指すべきであることについて強く確信した。その上で、我々はアジア太平洋地域が、グリーン産業や医療・健康産業等を含む革新的、創造的かつ高成長の分野への中小企業の参画をできるだけ早く支援していくべきであることについて認識を共有した。
15. 我々は、中小企業作業部会に対して、これらの発展する政策の方向性を現在の戦略計画に反映し、2011年、2012年に活動を実施すること、及びその活動内容について、2011年の中小企業大臣会合において報告することを求めた。

【2020年に向けたAPEC中小企業政策の方向性】

16. 中小企業の継続的な強い成長と発展を確保するために実施された本大臣会合における議論を通じ、我々は次の分野における取組が可及的速やかに開始すべき、もしくは強化されるべきと強く確信した。
 - a) 中小企業の高成長分野への参画
 - b) 中小企業の世界市場へのアクセス
17. より幅広い中小企業の高成長分野への参画を促進するため、我々は以下の個別の、または共同の取組が重要であると認識した。
 - a) 将来成長が期待される分野へ中小企業を参画させる戦略または行動計画の策定及び提示。
 - b) 中小企業の人材育成、技術革新、転業、生産性向上及び起業等への支援の強化。
 - c) 中小企業政策部局と、特に貿易金融を含めた金融、能力開発、法制度など中小企業の事業環境整備のための手段を講じる部局との間の協調的

な取組の展開。

d) 各エコノミー間で、政策協力及びベストプラクティスの共有推進。

18. 中小企業の世界市場へのアクセスを強化するため、我々は、以下の取組が重要であることを認識し、我々は以下の最初の三つの行動を「岐阜イニシアティブ」と呼ぶことを合意した。

- a) APECワイド及びグローバル一村一品モデルによる、それぞれの国内または地域内の資源を活用した高付加価値製品の開発及びグローバル市場への販売展開の支援。
- b) APEC中小企業展示会モデルや展示会情報共有基盤等のAPEC市場開放活動による、アジア太平洋地域の中小企業に開かれた展示会の推進。
- c) APEC中小企業CEOネットワーク等の国際的な研修・交流プログラムを立ち上げることによる、中小企業の人的つながりの拡大・強化。
- d) 医療機器分野を始め、APECエコノミーへの輸出関心分野において、APECビジネス倫理を作成することによる、高い費用となる汚職のない透明で開かれた事業環境の促進。

19. 我々は、中小企業作業部会に対して我々が本会合で行った議論を深め、その結果を次の戦略計画に反映するよう指示した。

20. 上記の努力を進めることにより、我々、中小企業担当大臣は、アジア太平洋地域において、生活に密着した分野から最先端技術を開発し駆使した分野まで、小規模企業から中規模企業までの活力のある多様な中小企業群を生み出すことを目指す。

【関係機関との協力と協業】

21. 男女共同参画ネットワーク及び女性リーダーズネットワーク、並びにAPEC女性起業家サミット及び世界銀行の代表者がゲストとして会合に参加した。我々はこれらのすべての参加者の中小企業作業部会の取組への貢献に感謝の意を表明した。

22. 我々は、融資を保証する信用情報及び法的枠組みの構築、ブロードバンド・サービス及び情報通信関連教育のより一層の活用支援及び継続的な訓練を支援するプログラムの提供を通じて、金融、情報通信技術及び人的資源といった基礎的な資源への中小企業のアクセスが強化されるべきであるというAABCの提言に注目した。我々はまた、相談対応や統合された市場調査データを他のエコノミーと提供し合うことにより、中小企業を支援することを目指した「中小企業市場知識センター」の設立に関する提言に注目した。

23. 我々は、女性が経営する中小企業による公的かつマイクロ・ファイナンスのプログラムへのアクセスの強化、規制環境の改善、女性起業家のための能力開発、ネットワーキング機会の促進、女性の再就職のための教育かつ職業訓練プログラムの強化及び女性は重要な経済への貢献者であるとの認識に基づくジェンダー主流化の促進といった対策を含める必要性を強調した、第8回GFPN会合と第15回WLN会合の提言に注目した。
24. 我々は、APEC地域の女性の小規模企業起業家の基本的な事業能力訓練を提供する米国による世界女性経済支援（GWEE）イニシアティブの第一期の進捗を歓迎した。このイニシアティブのための試験的なプログラムが2011年にマレーシアで行われる予定である。
25. 我々は、第一回WESの議論と女性の経済機会を促進する実質的な政策提言を詳述した政策声明を歓迎した。我々は、更にAPECの女性起業家ネットワークを構築するためWESのウェブサイトを開設することを歓迎した。我々は、APEC成長戦略と方向性を同じくしてAPEC域内における女性の経済機会に関する2011年における新たな高いレベルでの政策対話に期待した。

【2011年APEC中小企業会合】

26. 我々は、米国が次回のAPEC中小企業大臣会合及び関連会合を2011年5月にモンタナ州のビッグ・スカイにおいて主催することについて、予め感謝した。米国は、この一連の会合のために構想されているワークショップの題目が、「関心分野におけるAPECビジネス倫理の作成を含む汚職防止及びAPEC地域の中小企業のクリーンなビジネス環境の構築」、「女性の起業能力開発を通じた、女性の経済的地位の向上」及び「革新的なグリーン技術の輸出のための貿易金融」などとなるであろうことを予告した。

【横浜に向けて】

27. 我々は、本共同閣僚声明をAPEC成長戦略への貢献として、2010年11月に横浜で開催されるAPEC閣僚会議及びAPEC首脳会議で発表することを合意した。